

令和3年第4回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和3年4月23日(金) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室2 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 阿部 恵
生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 千葉 一志 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 報告事項 | 教育長 本日は、協議事項がございませんので、5番の「報告事項」に入らせていただきます。
はじめに、私から報告をさせていただきます。
「教育長報告事項」と「別添資料」、それから、年度当初ということもございますので、「女川小・中学校関連資料」、この3部でご報告をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。
「令和3年度スタート」とまず書かせていただきました。
ただ今、冒頭にもお話をさせていただきましたが、教育委員の皆様のご支援のおかげで、令和3年度、スタートを切ることができましたことを改めて感謝申し上げます。
伊藤校長先生がよく言っているのですが、「仏作って魂入れず」という言葉を改めてかみしめているところでございます。この言 |

葉をもじって恐縮でございますが、「仏作って魂を入れる」ような、そんな学校づくりがスタートされたところでございます。町長からも、これからの10年というのは、これまでの10年を踏まえたものになるということをよく言われているところでございますが、まさに施設一体型小中一貫教育学校の土台づくりがスタートしたところでございます。

着任式で田口先生がおっしゃった「チーム女川」という言葉、これをもう一回かみしめて、頑張っていきたいと思っているところでございます。

臨時に4月2日に校長先生、教頭先生に集まってお話をさせていただきました。

その中で、これまでキーワードとしていた「命」、「志」、「拓」に加えて、今年度は「施設一体型小中一貫教育学校」、特に「女川プラン」というキーワードを加えました。

さらには、昨年度、質的向上ということをおっしゃってきただけですが、「芽は小さいうちに」ということと「愚直に」ということ、これらも頭の中に入れて取り組んでほしい旨、お願いしたところでございます。

キーワードが多すぎるのではないかとというような声も聞こえてきておりますが、一つ一つを進めていくうえで、このすべてのキーワードを当てはめるのではなくて、その校務、あるいは教育活動に大事なキーワードを選んで取り組んでいただければという旨も校長・教頭会議でお願いしたところでございます。

一方で、校長一人体制がスタートしました。半年間一緒に二人体制をしいて、お互いに意見交換を十分行ってお話をいただきました。伊藤校長先生には大変ご苦勞をかけるのですが、一生懸命になって今取り組んでいるところでございます。

教育委員会もバックアップして、校長一人体制の確立を図っていきたく思っているところでございます。

どうぞ教育委員の皆様方、この令和3年度も、ご指導、ご支援のほどよろしくお願ひするところでございます。

続きまして、「ピカピカの1年生」というような言葉を書きましたが、おかげさまで、入学式はあのおり無事終了することができました。

前段に1年前の様子を書かせていただきましたが、昨年度は、臨時休業措置の合間を縫って入学式を行ったというような感じでした。

ただ、今年度もその状況は変わっていない、そんな感じがしてな

りません。

感染防止を小学校、中学校ともしっかりと行っていただきまして、8日に中学校、9日に小学校の入学式を行わせていただきました。2日間とも天候に恵まれまして、特に小学校第1学年の子供たちにはよかったなと思っているところでございます。

以下、教育委員さんにも入学式に参加していただきましたので様子等は省略させていただきますが、あの後、入学式に出られなかった女子生徒とご両親に出席いただきまして、ほぼ式の流れと同じように入学式を行わせていただきました。その生徒にとっては忘れられない日になったのかなと思っています。心のどこかにそういうことを留めてもらえればと願っているところでございます。

式の中でのお母さんの涙が非常に印象的でした。

一方で、確かに教育的配慮に満ちたすばらしい式だったのですが、私としては、ここまでくる過程で、教育委員会からの支援等も含めて、何かこの生徒にやってあげられることはなかったのかなという思いも強くしたところでございます。3年後の卒業式にはぜひみんなと一緒に出るよう頑張っていきましょうと、これも校長・教頭会議でお願いいたしました。

小学校の入学児童数は37名で、まさに35人学級をスタートするのに合わせるかのような人数でございまして、2学級でのスタートとなりまして、町長も大変喜んでおられました。

施設一体型小中一貫教育学校のスタートを飾るのにふさわしい入学生だと思っています。

人数は非常に多かったのですが、立って歩くことが悪いとかそういうことではないのですが、大変みんな一人一人、お辞儀や話を聞く態度が立派だったなと思っています。これからこの37人が9年間の小中一貫教育の中でどのように成長しているか、楽しみにしているところでございます。

繰り返すようですが、教育委員の皆様には、お忙しい中、2日間連続で入学式にご出席をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

3ページは、資料の内容が全部遅いような資料になって恐縮でございますが、まん延防止等重点措置、いわゆる「重点措置」が講じられたところでございます。これが5月5日までということでございますが、今朝ほどラジオで耳にしましたら、11日まで延長されるというようなことが話題になっておりました。

本日の委員会の前に本町の新型コロナウイルス感染症対策本部会

議があったのですが、そこでも話題になったところでございます。いずれにいたしましても、感染防止策については、校長先生、教頭先生には、とにかく愚直に進めていこうということで話をしているところでございます。

私などは毎日マスクの話を口うるさく話しておりまして、昨日も気仙沼市で会議があったのですが、やはりマスクのことが話題になりまして、マスクをつける、換気をする、手指消毒など、こういうことを本当に徹底してやっていかなければだめだよねという話になりました。ある教育長は、学校間に非常に差があったりして、徹底は非常に難しいと話されておりました。

ただ、昨日、気仙沼市から帰る時に、気仙沼市の入り口のところに階上中学校があります。人数は何人もいなかったのですが、小学生も中学生も全員マスクをつけて下校しておりました。先生方はしっかり指導しているなどと思って帰ってまいりました。あのような小学校、中学校を見倣うように、頑張っていきたいと思っております。

女川小・中学校とも、先生は一生懸命になって指導をいただいております。

私も朝、少し遠回りしてこちらへ回ったりしますが、8割以上の子供たちはマスクを必ずつけて登校しているようでございます。つけていないのは特定の生徒で、窓から声をかけたりすると、ふっと上げたり、非常にかわいい動作を見るのですが、何回も同じようではだめだということで、先生方をお願いをしているところでございます。

これからもまだまだ続く新型コロナウイルス感染症でございますが、とにかく愚直に進めてまいりたいと思っております。

なお、今日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議でワクチン接種の話が出まして、本格的に75歳以上の高齢者の方が5月10日からいよいよ本町でスタートすることになりました。今日、その件についての話し合いが行われたところでございます。このワクチン接種が一日も早く終了して、新型コロナウイルス感染症の収束につながっていけばと願っているところでございます。

以下、3～4ページは、年度当初の小学校、中学校の行事等を記しております。

おかげさまで小学校第1学年は、体調が悪く休むことはありますが、元気に登校していると聞いております。大変うれしく思っているところでございます。

ただ、17日に学習参観日があり、小学校のPTA総会、中学校

のPTA総会があり、そのあと小・中学校のPTAの総会等が予定されたのですが、これは残念ながら、ここに山内委員がいらっ
しゃいますが、書面審査ということになりました。

いよいよPTAも一つの組織になりまして、鈴木行雄さんが初代
のPTA会長になりました。PTA会長のご支援をいただきな
がら、みんなで力を合わせて頑張っていきたいと思っ
ているところでございます。

それから、22日の「飲酒運転根絶運動の日」ですが、これは、5
月22日は県の条例で定めた「飲酒運転根絶の日」で、毎月22日
が「飲酒運転根絶運動の日」となっているのですが、委員の皆様
方ご承知のように、仙台育英学園高等学校で5月22日に大変痛
ましいオリエンテーリングの際の事故がありました。あれからか
なりの年月が経っております。

ただ、今年度新しくおいでになった宮城県東部教育事務所の佐々
木所長先生から、5月22日の「飲酒運転根絶の日」、そして月ご
との「飲酒運転根絶運動の日」の意義をもう一回確認してほしい、
教職員にもしっかり徹底してほしいということでお話がありまし
た。私は、これは口酸っぱく行事予定に入れてほしいと言っ
てきたところございまして、大変ありがたく、また力強く思っ
たところございまして、あのような事故は絶対起こしてはだめだと。
大人の戒めでもあるし、いろいろなところに「飲酒運転根絶運動
の日」、「飲酒運転根絶の日」を入れて、大人が子供を守っていく
んだという意識を育ててほしいという話がありました。改めてこ
の日のことを確認させていただきました。

なお、今日は下校時の避難訓練が行われる予定でございまして。

5ページに入らせていただきます。

これからの主な予定ですが、教育総務課長配付の資料と重複する
ところもございまして、小学校は5月22日に運動会を実施しま
す。コロナ禍の中でございまして、昨年度の経験も踏まえて、十
分対策を講じて行わせていただきます。

それから、いわゆる全国学テと呼ばれる、全国学力・学習状況調
査が1カ月遅れの5月27日に行われる予定でございまして。

それから、昨年度の小学校、中学校の在校記録を載せております。
かなり校長先生に配慮していただきましたが、中学校は、やはり
部活動等を行っている先生は80時間を超えることが多かったと
思っております。

部活動の在り方については、昨日も教育長会議がオンラインで行
われたのですが、地域総合型スポーツクラブという話がありまし

た。ただ、これは、生涯学習課長にいろいろと配慮してもらっているのですが、指導者の問題などでなかなか進んでいないというのが県の状況でございます。

これから女川町でどこまでできるか分かりませんが、生涯学習課長が中心になって今進めておりますので、この地域総合型スポーツクラブも含めて、部活動の在り方をじっくり検討していかなければならないと思っております。

それから、「別添資料」の5～6ページは、県に報告している資料ですが、これが小学校、中学校の不登校数、いじめの認知件数、暴力行為の状況等、3月のところが最終の数になります。このような状況になっているということで、ご理解のほどお願いできればと思っております。

それから、「別添資料」7～8ページですが、宮城県教育委員会の組織が大きく変わりました。

まず、大きく変わったのが、教育次長が副教育長になりました。2名は、変わりはありません。

7ページが、組織についてでございます。2番目に幼児教育の推進ということですが、少し力を入れていこうということで、本町でも町長から保小連携ということが出されておりますが、県でも幼児教育の質の向上というのは大きな課題のようでございます。8ページは、今話しました副教育長など、いわゆる職名を合せるような形での改正を載せております。

続けて、「別添資料」9ページは、中総体にかかる石巻地区の申し合わせでございます。

部活動等については、自校のみの活動。それから、まん延防止等重点措置適用中の大会等は開催しないなど、生涯学習課長にも大変ご迷惑をかけたのですが、女川町ライオンズクラブ杯の選抜ソフトボール大会も残念ながら中止になりました。

ただ、これらを全部中止にするという背景には、何とか一次大会といたしますか、中総体の本番を開催するという方向で今進めておりますので、その策とご理解いただければありがたく思っております。

それから、「別添資料」10ページも、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、昨年度も、おにぎり大使に行きたいと言った生徒がいたのですが、中止になりまして、残念ながら今年度もおにぎり大使派遣事業は中止となりました。

おにぎり大使派遣事業の女川中学校の割り当ては2名なのですが、この事業に参加した生徒は、大きく羽ばたくというか、非常

にいろいろな面で頑張っています。

その中の一人の鈴木翔君は、今年、青年海外協力隊に行きたいということで、石巻高等学校から長崎大学の海外協力隊の勉強をする学科に見事合格して、大きな志を立てて頑張るという話をいただきました。大変うれしく思っております。

また、高橋小紅さんは、おにぎり大使に行って英語に非常に興味を持ちまして、今2級の資格を取って、英語の仕事に就きたいということで頑張っているようでございます。

去年も一人の生徒が行きたいんですと来たので、とにかく学校で選抜するから、まず申し込んでくださいということで話したのですが、中止になって、教育長先生、これ何とかできないんですかと言われたのが非常に心に残っております。

何とかこういうことを本町の中学生にいっぱい経験させたいと思っているのですが、このような状況では厳しいのかなと思っております。おにぎり大使派遣事業は中止となりました。

それから、「別添資料」11 ページから 13 ページまでは、これは新聞にも出ましたが、今年の公立高等学校の入学者選抜の結果についてでございます。

11 ページの充足率というところをご覧になっていただければ、10%以上満たしていないということがお分かりかと思えます。

13 ページをご覧になっていただきたいのですが、毎年、学力検査の結果（速報値）が出されます。

全日制のところをご覧になっていただければ、合計の最高点は482点。教科の最高点は、国語は作文があるのですが、95点。ほかは全部100点。最低は、数学と英語、理科が0点であるという捉え方で、総点（5教科）が7点となっています。この生徒が合格したかどうかは別問題でございまして、このような状況になっています。

定時制は、最高が351点、最低は残念ながら総点で0点でございました。これが参考でございます。

石巻地区については、このようなものは出ておりませんが、この前、石巻高等学校の校長先生がいらしてくれましたのですが、この話になりまして、最低ラインなどはどうなんですかと聞いたら、点数は教えられないけど、年々少しずつ微妙に下がってきていますというような話でございました。非常に嘆いておりまして、それは石巻高等学校だけの問題ではなくて、白石高等学校、築館高等学校、古川高等学校、昨日行かせていただいた気仙沼地区の気仙沼高等学校も同じような課題を抱えているようで、何とかしなけ

ればならないとおっしゃっておりました。

それから、女川小・中学校の校歌を書いた別添資料を付けております。

その中に、ページは付けておりませんが、「学校経営全体構想」と小学校・中学校の「アクションプラン」、そして「女川プラン」を付けております。

これはかなり昨年度、校長先生、教頭先生に吟味していただいて、見やすく、分かりやすく、そして、必要最小限にさせていただいたものでございます。それでも4ページあるのですが、先程話しましたように、その教育活動、あるいは校務の中で、今この部分だということを意識して取り組んでほしいというような話をさせていただいているところでございます。

それから、職員の一覧を添付しております。

最後に、女川小・中学校PTA本部役員の名簿を添付しております。これは取扱注意になりますので、よろしく願います。

会長に、先程話しました鈴木行雄さん、副会長が3名でございます。以下、幹事、会計、監事等になっております。何かのご参考にしていただければと思います。

「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

第1回目の教育長会議がございまして、宮城県東部教育事務所所長になられた佐々木晃所長先生から、ここにあるような指示があったところでございます。

なお、新所長先生は、3月までは大崎市の教育委員会で参事をなされた先生で、出身は旧加美郡小野田町でございます。大崎市で新型コロナウイルス感染症対応等を率先してやられた先生で、大変きめ細かさがありまして、非常に現場の感覚が染みついている所長先生でございます。そこにあるように、このようなスタートがあったところでございます。

その中で、下のほうにございますが、5月22日の話がございました。

さらには教員採用試験までお話をいただきまして、養護教諭が大変厳しい状況になっていると。本町でも、この前、校長先生のご配慮で講師等研修会、いわゆる教員採用試験に向けてスタートしたのですが、講師の先生8名参加しているのですが、そのうち3名が養護教諭を目指すということで、本当にこれは厳しいなと思って、スタートしたところでございます。

「教育長報告事項」6ページに入らせていただきます。

今日もあったのですが、ここには間に合わなかったのですが、13

日に 29 回を数えます新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。いよいよワクチン接種体制についていろいろ話が進められているところでございます。

「別添資料」の 14 ページ、これは 4 月 13 日現在でございますが、若干これからいろいろ変更等が出ているところもございませうが、原則これに基づいて話が進められているところでございます。これは取扱注意というほどではないのですが、慎重に扱っていただければと思っております。

いずれにいたしましても、5 月からいよいよ 75 歳以上のワクチン接種がスタートするところでございます。あとでご覧になっていただければと思います。

また「教育長報告事項」6 ページに戻ります。

校長・教頭会議が 4 月 20 日に行われました。

「別添資料」15 ページに、毎年同じようなことを書いているのですが、特に今年は校長一人体制ということで、これをまず冒頭書かせていただきました。

そして、毎年お願いしている、はじめの 3 週間、はじめの 3 カ月間というのを大事にしてほしいということ。そして、「挨拶」、「授業」、「清掃」、これは毎年お願いしているのですが、徹底してほしい。さらには、新型コロナウイルス感染症対策、そして、教職員の綱紀粛正等をお願いしたい旨、話をしたところでございます。それから、先生方ともいろいろ話をするのですが、子供たちの 2 割ぐらいは、家でゲームをするのにすべてのエネルギーを使って、学校に来るともう力が抜けているような生徒がやはりまだいると。このゲーム対策を何とかしなければならぬということ、学級担任の先生、あるいは技師さんとかも見ていて、誰々君は夜ゲームで疲れているんだ、部活どころでないんだという話を聞きました。

一方で、SNS 関係のトラブル等も、本町の学校ではあまりないのですが、昨日の教育長会議でも SNS 関係のトラブルはしっかりお願いしたいという話があったものですから、このゲーム対策を本気で取り組んでいかなければならないと思っております。「うみねこルール」等はやっているのですが、ゲームでエネルギーを使って睡眠不足になって、学校に来て力が抜けているというようなこともあるので、この辺のところをしっかりと見ていきたいと思っております。

それから、ゴールデンウィーク中の事故防止等、そして運動会、非常に楽しみにしていますので、頑張ってもらいたい旨をお話させて

いただきました。

「教育長報告事項」6ページに戻ります。

生涯学習関係については、あとで生涯学習課長から報告がありますので、省略させていただきます。

なお、令和3年度の女川町生涯学習カレンダーを添付させていただきましたので、行事等載っておりますのでご参考にいただければと思います。

その他、年度当初でいろいろなことがありました。辞令交付等がありましたし、1日(木)には、しおかぜ保育所の開所式などもございました。さらには、3日(土)には、女川消防署の開庁式もございました。

7ページになります。

講師等研修会というのは、先程お話しましたが、教員採用試験を目指す先生方の勉強会でございます。一次試験は7月17日(土)に予定されております。

「おわりに」ということで、ここにいろいろなことを書かせていただきました。

冬季間は不審者はあまりなかったのですが、ここにきて、続けざまに不審者が出てくるような状況でございます。ここには4月13日と3月26日の不審者の件がございました。このほかにも出ております。特に小学校第1学年の子供たちがこのような被害に遭わないように、学校でしっかり対応するようにお願いしたところでございます。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長 それでは、お手元にお配りしております「教育総務課報告・連絡事項」という資料をご覧ください。

まず、1の日程関係です。

実施済みにつきましては、教職員の着任式、入学式と、教育委員の皆様のご出席を賜りまして、おかげさまで無事に終了いたしました。ありがとうございました。

それから、実施予定のところでございます。

行政区長会議が4月28日(水)午前10時からございます。令和2年度は中止となった会議でございますが、今年度は実施されません。

宮城県町村教育長会定期総会が5月19日(水)にございます。

女川小学校運動会が5月22日(土)にございます。

それから、こちらに記載はないのですが、先程教育長報告の中で

もございましたとおり、本日、小・中学校の下校時避難訓練が
ございます。こちらは、大きな地震が発生し大津波警報が発令され
たという想定で行われます。実際の本番さながらのような形で、
防災無線で訓練放送である旨を入れて実際に町内に流すというや
り方をいたします。初めてのやり方なのですが、それを踏まえて、
また次に活かしたいということを先生方はおっしゃっておられま
した。

続きまして、2のその他でございます。

学校支援といたしまして、3件ご報告いたします。

石巻地区交通安全協会女川支部様より、「携帯用LEDライト」
105個をいただきました。

また、宮城県建設業協会石巻支部青年会様より、「防犯標語入り
クリアファイル」200枚をいただきました。

さらに、宮城ダイビングサービスハイブリッジ様より、「冊子 三
陸の海 生き物図鑑」320部をいただいております。

続きまして、一般事項です。

(1)令和3年度教育事務所長「学校訪問」が6月1日(火)にご
ございます。

(2)おにぎり大使派遣事業につきましては、先程、教育長よりお
話があったとおりでございます。

2枚目に移ります。

(3)防犯カメラの設置につきましては、町民生活課より情報提供が
ございました。主に児童生徒の通学路となる場所に設置されてお
ります。設置場所といたしましては、駅前の交差点、七十七銀行
前の交差点、スーパーおんまえや前の交差点、大道つきやま公園
前交差点でございます。

さらに、令和3年度中にもう3カ所に設置されるという予定とな
っておりまして、設置後にまた改めてご報告を申し上げたいと思
います。

最後に、令和2年度女川町基礎学力充実支援事業の実施状況につ
いてご報告いたします。

小学校が、漢字検定と算数検定でトータル81人がチャレンジし
ております。中学校は、漢字検定、英語検定、数学検定で75人、
合計156人となっております。

令和元年度が150人でしたので、それよりも多い子供たちのチャ
レンジがございました。

補助金額の合計といたしまして、247,900円という状況でござい
ます。

教育長
生涯学習課長

以上、教育総務課からのご報告でございます。

続いて、生涯学習課長から報告させます。

それでは、「生涯学習課報告・連絡事項」の資料で説明をさせていただきます。

まず、一つ目になります。

生涯学習課事業ということで、(1)新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてです。

先程教育長の話にもありましたが、まん延防止等重点措置が出されております。そちらの出ている期間ではありますが、石巻市では利用制限をかけない形で今も実施しております。それに倣いまして、女川町につきましても、利用制限をかけずに、現在の対策を継続ということで、人数の上限、収容定員を記載されているとおりに定めております。

また、感染の対策と致しまして、検温、消毒、換気、マスクの着用を徹底したいと思っております。

(2)新型コロナウイルスワクチン接種についてということで、教育長の「別添資料」の14ページにもありましたが、集団接種をいたします。

その会場といたしまして、生涯学習センター大ホール、研修室1、2を使用して行います。基本的には、5月28日からになりますが、12月をめぐり、毎週月曜日と金曜日の12時から13時まで生涯学習センターで行います。そのほか、地域医療センター等で毎週水曜日、第2・第4土曜日に接種を行う予定となっております。

(3)令和3年度社会教育施設に係る整備工事・改修工事です。

令和3年度は、ここにあります三つ、女川スタジアム周辺整備工事、町民庭球場改修工事、総合体育館大規模改修工事を実施する予定になっております。現在入札に向けて準備中ですが、また工事の進捗に合わせて報告をさせていただきたいと思っております。

(4)すばらしいおながわを創る協議会の「見守り活動」です。

これは昨年度も実施しておりますが、今年も5月から、毎月第2木曜日、午後3時から4時30分まで、すばらしいおながわを創る協議会で各交差点に立って子供たちの見守りを行います。

(5)みんなのスポーツフェスティバル。これは例年、5月5日の子どもの日に実施しております。昨年は新型コロナウイルス感染症の関係で実施できませんでしたが、今年は、スポーツ推進委員の会議の中で、今、自粛の中で子供たちがなかなか外に出られない状況にいるということもありまして、せめて子供たちに動ける

場を提供しなければならないのではないかという話がありまして、今年度は、午前10時から午後3時まで、感染予防対策を取りながら実施することになりました。

次のページになります。

2番、女川町生涯学習課重点取組事項ということで、「教育大綱」にもありましたが、本年も生涯学習課につきまして、この7点を軸に実施する形になります。

次のページになります。

3番、事業の一覧ということで、生涯学習課に係る事業です。区分につきましては、生涯学習といたしまして、社会教育委員の会議があります。協働教育ということで、家庭教育支援、学校支援活動、地域支援、放課後子供教室。青少年教育としましては、ジュニア・リーダー事業、宮城県青年文化祭、石巻地区の青年文化祭、それから青少年国際交流推進事業ということで、HLABです。こちらも、去年はウインタースクールという形で実施させていただきましたが、今コロナ禍ではありますが、何とか実施できないかということで、今年は夏にサマースクールという形で実施する検討を進めているところです。

あとは、視聴覚事業ということで、子供映画教室を行います。

次のページの4番、これは昨年度の事業の抜粋の写真になっております。

去年は前半の4月から6月に実施できず、7月からの開催になりましたが、今年も新型コロナウイルス感染予防対策をしながら実施したいと考えております。

次のページに5月の予定のカレンダーを載せております。

この中で、体育振興にあります、2日（土）の東北社会人リーグですが、こちらも、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が適用されるため、縮小して開催することになっておりますので、5月の開催はなくなりまして、6月からの開催になりました。

それから、生涯学習のほうで、5月8日（土）に子供司書養成講座を開催いたします。今、学校で募集をかけておりまして、例年やっている子供司書講座を今年も開催することに決定しております。

以上、生涯学習課からの報告となります。

教育長 報告は、以上でございます。

新福委員 委員の皆様から何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。一つ分からないところがあるのですが、その他のところで、しお

かぜ保育所の開所式があったということですが、私、そのしおかぜ保育所を初めて聞いたのですが、これは新しくつくったということなのですか。

教育長 女川小学校の跡地に新しく保育所ができました。その名前を町で募集しておりまして、しおかぜ保育所という名前になりました。一回は教育委員の皆様にもご覧いただいてもよろしいかと思いません。円形状の本当にしゃれた園舎で、旧女川小学校の道路側というか、中学校側というか、前の駐車場辺りにできました。それで4月1日に開所式を行ったところでございます。

教育総務課長 教育総務課長がその辺詳しいので、あと残っている保育所もありますので、その辺でもし補足がありましたら、お願いします。

しおかぜ保育所ができる前までは、第一保育所と第四保育所の2カ所ございました。

第一保育所に代わりまして、この4月から、しおかぜ保育所という保育所が出来上がったのですが、デザインは、教育長がおっしゃいましたとおり、ドーナツ型といいますが、半円形の形で、教室の中も真四角ではなく、中も区切ったような形になっていますので、なかなかこの辺にはないデザインかなというところがございます。

これから保育所の機能につきましては、今ある第四保育所も含めて、また別にとというような考えもありますし、今後その詳細については決めていくというところなのですが、場所も含めて、今後さらにまた検討されるというところです。

新福委員 ということは、現状として今二つということですね。

教育総務課長 そうですね。

新福委員 分かりました。

教育長 そして、今、保小連携ということが町長から所信表明で出されたものですから、昨年度末に1回、健康福祉課の保育士と一緒に勉強会をさせていただきました。

保小連携については、今のところ、総合教育会議の中でも話し合いをしようかと考えております。そこでまたいろいろご意見をいただければと思っております。

そのご意見をいただくというのは、ご存じのように、認定こども園というのが今出てきておりまして、それが、所轄が文部科学省だ、厚生労働省だではなくて、女川町ではどういう形でやったらいいのかということで、年度末に宮城教育大学の先生を呼んで勉強会を行わせていただいたのです。

このようにしおかぜ保育所ができたものですから、一つはまだ第

四保育所が残っているものですから、今後の保育所の在り方も含めて、小学校、中学校が小中一貫教育学校になったので、そのつながりというか、その部分の話し合いがこれから今年度中に間違いなく出てくると思っているところでございます。

保育所そのものは本当におしゃれというか、デザイン会議等でもかなり練られて設置されたものでございます。ぜひご覧になっていただければと思います。

新福委員 帰りに寄っていきます。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

中村委員 関連してです。しおかせ保育所を私も見学させていただきましたが、大変機能がすてきな園舎で、これからの子供たちの生活も豊かになるのではないかなと考えたところです。

それで、保小連携については、前に「女川プラン」を策定の際の話し合いの時に意見としても言わせていただいたのですが、やはりこれから、幼稚園が無いので、保育所と小学校、中学校の関係性というのはすごく大事になっていくのではないのかなと思うので、ぜひ一貫した町としての教育プランを「女川プラン」の中にも具体的に入ってくるような、形に見えるというか、目で見ても計画がはっきり分かるようなプラン作成を今後していっていただきたいと思っています。

教育長 そのプランについては、小中一貫のプランなので載ってはいないのですが、実際には今、小学校では保育所に行って授業を見たり、保育所の先生が小学校に来て授業を見たり、そういうことはここ数年行わせていただいています。

それは、保小連携を意識したわけではないのですが、そもそもの問題は、発達障害の子供が増えてきているので、それをもう少し保育士も先生方も理解したほうがいいのではないかとということ。それから、女川の教育を考える会にも必ず所長先生に入っていて、ご理解をしていただくとか、そういうことはこれまで配慮してきたところでございます。

まさに中村委員ご指摘のとおりで、一人の子供というか人間というのを書いた時に、こちらが保育で、こちらが教育ということではなくて、これは町長がいつも言っているのですが、一人の人間を育てる時に、まずどんな人間に育てるかというのは、何も保育所とか文部科学省とか厚生労働省は関係ないのだと。それを生まれた時から大人までやるというのが生涯学習体系というようなことにもなるのですが、そういう視点でやっていかないと、保育所は健康福祉課だからとかというようなことではないのではないかと

ということで、当然これから保小連携になった時に、「女川プラン」は確かに小・中学校のプランではあるのですが、私が考えているのは、すぐ見直さなければならぬのが「教育大綱」なのです。「教育大綱」をまずしっかりと見直さなければならぬと思っております。そして、この「女川プラン」に小学校の段階、あるいは中学校の先生が保育所の見学とか、そういうことを入れていかなければならぬと思っております。

そういう意味で、総合教育会議で保小連携を議論したいと思っておりますのでございます。

貴重なご意見、ありがとうございます。

ほかにごございませんでしょうか。

中村委員

もう1点なのですが、先程ゲーム対応についてのお話も出てきたのですが、ゲームの弊害というのか、そういうものをもっと直接的に感じるような活動というか事業を、町としても、教育委員会としても取って、家庭への働きかけが必要になるのではないかなと。女川町だけの問題ではないのですが、やはり子供たちのゲームへの関わりというのは、時代とともにかなり大きくなってきているのは確かで、もちろんその意義という、メリットの部分もあるとは思いますが、いろいろな意味での弊害が生活習慣への影響が悪くなって及ぼしてきたりとか、いろいろな面での弊害が見えてきているので、それを親のほうが直接的に感じると、もっと直観的にも感じるような、何かそういう働きかけをする必要があるのではないかなと思っておりますので、ぜひその辺は、学校と連携しながら、あるいはPTA活動との関わりの中で考えていただければと思います。

教育長

全くこれはご指摘のとおりでございます。

それで去年は、校舎の建築とかコロナ禍ということで、それを理由にしたくはないのですが、少しおろそかになったのは確かでございます。

その前は東北大学の川島先生などを呼んだりして、子供たちに話をしてもらって、保護者にもしてもらって、そして「うみねルール」の見直しとか、女川中学校の「1210運動」の見直しなどを生徒の手で考えさせて、子供たちから大人を逆に啓蒙していくような形にできないかというようなところまで一回はきたのです。ただ、そこからなかなか進まなかったということがございます。

そうこうしているうちにコロナ禍になり、この校舎建築に逃げる気はないのですが、今年は、冒頭申し上げたのは、まさに中村委

員からご指摘されたように、ゲームの影響はまさに今ご指摘のとおり本町だけではないのですが、教育長部会でも本格的に取り組んでいかなければならないと思っていますが、保護者への話、それから当然携帯電話、スマホの使い方等をやっているのですが、それはトラブルにならないような話などをしているので、もう一回東北大学の先生の話のような、もう少し分かりやすいような話を子供たち、保護者にする。これはPTAと一緒にやっていかなければならない。今どの小学校、中学校でも取り組まなければならない課題だと認識しております。

これはすぐ、校長先生も意識しておりますので、どのような形でこれをやっていったほうがいいのか。私がいつも言っているのは、子供たちの動きで町を変えていくような動きにしていけないかと。そのくらい今の中学生はできますので、そういう、あいさつ運動ではないのですが、みんなで行っていきような町にしていきたいと思っています。

これはすぐ取り組まなければならない問題だし、低学年のうちにこれをしっかり身に付けさせたいものです。

ただ、これは何と言っても、家庭です。特に女川町ではそれが言えると思います。だめだぞと言って、平気で目の前でゲームをしていますので、最低、子供たちの前でやめるとか、夜10時になったら、スマホを持っている子供が多いので取り上げるとか、そういう具体的なものを今考えていると思います。

ありがとうございます。これは大きな問題でございます。

横井委員

このゲームについて、横井委員、ずっと見ている何かありますか。習慣というのは怖いなと思いますけど。うちの子供も、ふと見るとソファでスマホを持っていじっている。内容は、ゲームをしている。気晴らしだったりという部分は非常に多いのですが、例えば缶コーヒーとかでもそうですが、自動販売機を見ると買いたくなるというのと同じで、スマホを持つとあるゲームをするというのは、日常習慣化。だから、ここから何とかするというのは、かなり意識していかないと無理な話かなと。

自分も発電所に週に2回3回行く時に、行く時か帰りに缶コーヒーを買おうと。これはいろいろデータが出ると確実にひっかかるようなパターンになるということで、なので、これはまずいなと思って意識的に買わないという努力をした結果、今は見ても買わなくなりました。だから、その辺は何かをきっかけに変えていく強い気持ちがないと、ちょっとくらいいいだろう、またいいだろうという、またすぐ元に戻る。だから、子供だけとか、親だけと

か、学校でとかというものよりも、もう少し子供たちに対しては少し強制的な部分も含めてやっていかないと、おいそれと直るものではないかなと。だから、習慣というのはある意味本当に怖いなど。

教育長 そのレベルならいいのですが。
中村委員 ただ、もう中毒化しているという感じなんですね。
教育長 今グループでやっている子供たちは、今の言葉を借りれば、中毒化になっているのは、私もよく言う、2割なのです。ここを何とかしないと。

一番最前線にいる山内委員、その辺いかがでしょうか。
山内委員 私、職業柄というか、夕方から子供たちに学習を教えることをしながら見ているのですが、夜遅くまで、勉強ではなく、ゲームをしている子供たちは夜7時くらいになると眠くなるんですね。石巻の塾などでは、我々座っている講師の目の前の席にわざわざその子を座らせているのですが、そこでも堂々と寝るんですね。手の打ちようがないんですね。ここは寝ないでしようというところでも寝るので、そういう子たちと話してみると、午前1時2時までゲームをやっていると。

そこでどうするかで、我々、中学生なので一応本人と、承認するようなどいうか、これはよくないよね、じゃあスマホを親に預ける時間を決めようとか、そういう話をしながら、親にもその話をしつつ、その課題解決に向かっていっているのですが、やはり大体そういう子たちのトータルしてみんな見えるところは、すごく自由なんですね。自分のスマホをまず持っている。いつでもそれが使える。午前3時だろうが何時だろうがいつまでもやり放題なんですという無法状態になっているというか。まずそのルールを家庭内で決めましょうというのを、塾がそういうことを家庭に押し付けると言ったらあれですが、そういった形というのはいかなものかなと思いつつ、でも、すべてのことを考えれば、子供にとって一番いいものですねという話し合いから、親のほうにはそういうことを提言させていただいています。

親御さんも忙しいので、スマホを預けて子供がいいような形というのはすごく分かるのですが、うちの子供たちには絶対そういうことはさせないですけども。

教育長 前に取り組んだ時に、川島先生の話の聞いたりして、家庭のルールを決められないかと。うちのルール、〇〇家のルールを決めましょうと一回やったのです。ここだと思えますね。
あと、親も疲れたりしているので何とも言えないところはあるの

ですが、だめだぞと言っても、ある中学生が私に「だって、10時に取り上げられでも、お父さんそれでバンバンやっているよ」と。それではなあと思いました。

これは、今、横井委員から出た強制、今、強制はだめだとよく言うけれども、午後10時になったら女川町ではみんな取り上げられるんだとか、そういうムードをつくっていかないと、本当に2割の子供は、3人ぐらいでやっている子供を私も知っているのですが、卒業していった子供とよく話すのですが、あそこは命ですよと言っているんです。そして夕方、放課後になってくると部活動に力が入らないのです。全くおっしゃるとおりでした。やることはいっぱいあるのですが、これが解決しただけでも、一人二人でも抜けただけでも違います。

新福委員 そういう意味では、「うみねこルール」はすごく先進的だと思うんですよね。ほかの地区にはあまりないことなので、誇れることだと思うのですが、そこから先ですよ。そのプラスをどうこれからつくっていくかというところが問われているのかなと。

今、新書大賞で、アンデルセンという人が『スマホ脳』という本を出してすごく売っていますが、これは日本だけでなく、世界中の大きな問題ですよ。スマホで中毒になってしまっているというので。だから、どこか成功例とかがあればいいのですが、今その成功例はないのではないですかね。

教育長 いや、ないです。ないというか、よく本町の「うみねこルール」が取り上げられるくらいですから。

ただ、これは家庭の協力なしにはできません。そして、山内委員がおっしゃってくれたように、スマホを与えてゲームをしているうちは悪いことはしないだろうというような感覚を言われました。そこは家でずっと見ていないから、一番安心なんですと。小さい子もゲームを与えているうちは安心なんですと。それはだめだよと、脳が減っていくよと言っても、次に何と返ってくるかということ、「大丈夫、この界限だと必ず入れる高校があるから」と言われるんです。毎回同じパターンなんです。教育長も同じことをずいぶん言うねと言われました。何回も聞きましたよと言われました。上の子の時も聞きましたよと。下の子の時も聞きましたと言われまして、申し訳ありませんと言っているのだけど、そういうふうに話せる時があるんです。ありがたいことなのですが、やはり困っています。

ただ、別な2割の家庭では、夜10時になったらちゃんと取り上げています。そういう家が2割、間違いなくあります。

- これは今度しっかり調査をします。この問題はこれ以上になると総合教育会議になってしまうので、とにかく一人でも二人でも減るように頑張らせていただきます。
- あと何かありましたら協議会で行わせていただいでよろしいでしょうか。
- (「はい」の声あり)
- 教育長 貴重なご意見ありがとうございました。
- 12 その他
- 教育長 次に、6番「その他」に入ります。
- その他、事務局からございませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。
- [5月27日(木)午前10時からということで調整]
- 教育長 27日木曜日ということで組ませていただきます。
- それでは、令和3年第4回教育委員会は、これで終了させていただきます。
- 13 閉 会 午前10時59分
- 14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。
- 教育総務課 課長補佐 千葉 一志
- 上記記録の正確なることを認めここに署名する。
- 令和3年5月27日
- 会議録署名委員
- 2番委員
- 3番委員